

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

11

男女共生推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	8	人権尊重・男女共同参画の推進
施策	2	男女共生社会の実現
取組方針	1	男女の人権が尊重される意識づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		市民福祉費	
	目		男女共生推進費	
	大事業		男女共生推進事業	
	中事業		男女共生推進事業	

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市男女共生推進行動計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	男女共生推進課	山本 貴子 436-8704
事業実施の根拠法令	男女共同参画社会基本法		関連課			

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	男性も女性も互いに人権を尊重し、職場・家庭・地域社会等のあらゆる分野において、個性や能力を十分に発揮することができる男女共生社会の実現をめざす。		男女共生社会の実現をめざし、施策を推進する。 ・和歌山市男女共生推進協議会の開催 ・行動計画の策定・行動計画の進捗状況の把握 ・女性団体の活動支援 ・男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催 ・情報誌の発行 ・女性相談員による相談事業			
事業内容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
		和歌山市男女共生推進協議会の開催	和歌山市男女共生推進協議会の開催	和歌山市男女共生推進協議会の開催	和歌山市男女共生推進協議会の開催	和歌山市男女共生推進協議会の開催
		男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催	男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催	男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催	男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催	男女共生にかかる啓発及び各種講座の開催
		女性相談員による電話相談事業	女性相談員による電話相談事業	女性相談員による電話相談事業	女性相談員による電話相談事業	女性相談員による電話相談事業

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,559	6,415	5,432	4,715	7,525	7,261	4,715	0	4,715	0
伸び率(%)	△4.2%	△0.5%	△17.2%	△26.5%	38.5%	54%	△37.3%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	15,738	25,911	26,002	26,321	26,374	25,335	25,335	0	25,335
	正規職員以外	709	709	1,726	1,726	1,805	1,805	1,805	0	1,805
	小計	16,447	26,620	27,728	28,047	28,179	27,140	27,140	0	27,140
国庫支出金	0	0	0	0	509	1,436	920	0	920	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	18	14	7	5	11	11	6	0	6	0
一般財源(税等)	6,541	6,401	5,425	4,710	7,005	5,814	3,789	0	3,789	0
所要人数(人)	正規職員	1.98	3.26	3.26	3.30	3.30	3.17	3.17	0.00	3.17
	正規職員以外	0.47	0.47	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.00	0.76
主な予算内訳	報酬 2,452千円、報償金 479千円、需用費 626千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
男女共同参画社会実現の啓発講座等の実施件数		件	25	25	25	25	25
			19	18	27		
			76%	72%	108%	0%	%
情報誌の発行		%	2	2	2	2	2
			2	2	2		
			100%	100%	100%	0%	%
男女共生推進行動計画にかかる事業実施率(実施事業数/予定事業数)		%	165	169	169	169	169
			162	167	167		
			98.2%	98.8%	98.8%	0%	%
			30	31	32	33	34
審議会等への女性の登用率		%	28.3	28.5	28.4		
			94.3%	91.9%	88.7%	0%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、社会環境の変化に対応した男女共同参画の施策を推進することが求められる。
見直し・改善内容	本市における男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、平成30年6月に「和歌山市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進する。